平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
人権問題全般		人権フェスティバル実施	分かりやすい身近な人権問題をテーマに、誰でも気軽に参加しやすい広がりのある人権フェスティバルを、大牟田市人権・同和問題啓発推進協議会の加盟団体や女性団体等の参加・参画を得ながら開催する。	12月の人権週間にあわせて、大牟田市人権・同和問題啓発推進協議会等と連携により開催し、障害のある人の人権をテーマに行った。当日は、満員の参加があり、初参加の割合は58.6%、気づきにつながった人の割合は87.5%となった。 日　時：12月5日(月)18時30分～20時30分 場　所：大牟田文化会館　小ホール 内　容：講演及びピアノ演奏 「発達障害のピアニストからの手紙」 講師　(講演)野田恭子さん、(演奏)野田あすかさん 参加者数　500名 参加者アンケートでは、開催テーマである「障害者の人権」について、理解および認識が深まったとの多くの感想が寄せられた。今後は、初参加者や若年層の割合を増やしていくための周知や内容充実を図っていきたい。	人権・同和・男女共同参画課 人権・同和教育課
		人権侵害等やセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	①人権侵害の防止のための広報啓発を行う。 ②人権に関連の深い法律や社会制度等に関する講座や講演会等の開催を行う。	人権についての意識啓発を図るため、広報おおむたを通じて啓発を行った。広報おおむた掲載回数：7回 地域活動指導員が、家庭・職場・地域に出向き、人権に係る研修会で講師を務めた。研修会：年間35回 また、12月の人権週間にあわせて、街頭啓発や人権フェスティバルの開催などの啓発活動を行った。 今後も家庭・職場・地域等に出向き、人権に係る研修会を行っていくとともに様々な人権問題や人権侵害等をテーマにした講演会等を開催するなどして、周知啓発を図っていく。	人権・同和・男女共同参画課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
人権問題全般		人権思想の普及	同和問題をはじめとする人権問題に対し、正しい理解と認識を深めるために、街頭啓発や広報・HP等による情報提供を行う。	同和問題啓発強調月間（7月）及び人権週間（12月）では、市内2箇所で街頭啓発を行った。広報活動では、広報おおむたや市HPなどを利用し、人権フェスティバル、その他講演会等の開催について、広く参加を募った。また昨年施行された「部落差別解消推進法」、「ヘイトスピーチ対策法」や「障害者差別解消法」の施行に伴う法の周知のために、講演会等でのチラシ配布等を行い、周知に努めた。 参加者が固定化傾向にある中で、無関心層を取り込んでいくことが課題であり、特に若年層などへの新たな周知方法なども取り入れていきたい。また、「部落差別解消推進法」などの人権関係法律についてさらなる周知・啓発に努めていく。	人権・同和・男女共同参画課 人権・同和教育課
		人権・同和問題啓発事業	人権のまちづくりを推進する指導者の養成や広報紙・視聴覚教材等啓発資料の貸出などを通して、市民の人権意識の向上を図る。	①人権・同和教育講演会（7月）には99人の参加があり、理解度は94.9%であった。 ②人権に関わりの深い特定職業従事者を対象に、人権のまちづくりリーダー養成講座（全3回）開催し、26人の受講があり、講座修了後に職場等で実践活動を行った割合は21%であった。 ③広報誌に、記事を年間7回掲載し、啓発用DVD等の貸出実績は36件であった。 人権・同和教育講演会において、初めて参加した人の割合は、21%と低くなっており、参加者が固定化している状況がみられる。このため、講演会等の開催の際には、身近な問題をテーマに、広く市民を対象として開催していく。また、周知方法も、FMたんと、愛情ねっとなども活用を図り、様々な機会をとおして啓発していく。	人権・同和教育課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
人権問題全般		大牟田市公式ホームページ運用	本市のホームページの運用にあたり、人権の視点からの情報発信のあり方について、表現の方法やチェック方法等について周知を図る。 また、ホームページ作成に関する職員研修の際は、人権に配慮したホームページの表現や作成の仕方について、説明を行う。	職員向けの操作研修を実施した際、市民の誤解を招くような表現や偏見や差別を助長・拡大させる表現がないように、周知を行った。 ホームページは常時公開する情報であり、その文章や表現は常に注意する必要がある。職員研修以外でも、多くの部署を対象とする作業（棚卸作業など）の中に表現のチェック作業を組み込むなど、定期的に全体に周知する必要がある。	情報化推進室
		人権・同和問題職員研修	大牟田市人材育成基本方針に基づき、市民から求められる職員の様々な意識・意欲や能力の一つとして、人権尊重意識の醸成を図るため、集合研修や職場研修、派遣研修を行い、様々な立場や考え方、生き方をもつ個々の人権についての意識啓発を行う。	新規採用職員研修において「人権問題」の科目を設定し、研修を実施。新規採用職員15人が参加 今後も継続して、職員の人権尊重意識の醸成を図る研修を関係機関等と連携しながら、実施していきたいと考えている。	人材育成推進室
		人権・同和問題職場研修	【再掲】大牟田市人材育成基本方針に基づき、市民から求められる職員の様々な意識・意欲や能力の一つとして、人権尊重意識の醸成を図るため、集合研修や職場研修、派遣研修を行い、様々な立場や考え方、生き方をもつ個々の人権についての意識啓発を行う。	庁内各部局の長を統括責任者として、部局別に所属職員を対象に人権・同和問題研修を実施した。1,318人参加 今後も継続して、職員の人権尊重意識の醸成を図る研修を関係機関等と連携しながら、実施していきたいと考えている。	人材育成推進室
		教職員への研修事業	教職員への不祥事防止(モラル研修)の取組として、各学校に服務規律委員会を設け、年3回の研修会を行う。	市立小・中・特別支援学校全てにおいて、服務規律や事例研究等、不祥事防止（モラル研修）の研修会を年4回実施した。 管理職研修会等において、各学校の取組の好事例の紹介や一般化を図ると共に、校内においては、全体研修及び面談等による個別の指導の充実が必要である。	学校教育課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
人権問題全般		職場におけるハラスメント防止事業	全ての職員において、人権が尊重され、快適な職場環境の下で働く権利が保障されることを目指し、また、職員の十分な勤務能力の発揮と、公務の円滑な運営を確保することを目的とした措置を総合的・組織的に講じ、ハラスメントの防止に取り組む。	H28年4月に「職場におけるハラスメント防止指針」を策定し、職員に対してハラスメント（セクハラ、パワハラなど）の定義、ハラスメントが職場へ与える影響などについて周知を行った。 また、併せてハラスメントが発生した場合の対応として相談窓口を明確化し、早急かつ適切な解決に努めることとした。 ハラスメントは、多くの場合、主観的・相対的なものであり、客観的・絶対的な基準を設定することが困難であることから、ハラスメントの成立は受け手の判断が第一義となる。 このため、職員一人ひとりの意識の醸成が必要であり、今後も全職員に対しさらなる周知を行っていく。	人事課
		広報活動推進事業	広報活動と広報紙編集について、新規採用職員に対しての研修や、広報実務担当者対象の「折り込み原稿作成講習会」を開催し、その中で、さまざまな人権問題や男女共同参画の視点等について説明を行う。	広報活動と広報紙編集について、新規採用職員に対しての研修や、管理職・広報担当者研修の中で、さまざまな人権問題や男女共同参画の視点等について説明を行った。 広報紙は多くの市民の目に触れるものであるため、特に人権や男女共同参画の視点からの配慮が必要であることを、今後も研修等を通して各課の広報作成担当者等へ伝えていく。	秘書広報課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
同和問題	①人権・同和問題啓発の推進 ・市民啓発活動の充実 ・企業等における啓発活動の推進	人権思想の普及【再掲】	同和問題をはじめとする人権問題に対し、正しい理解と認識を深めるために、街頭啓発や広報・HP等による情報提供を行う。	同和問題啓発強調月間（7月）及び人権週間（12月）では、市内2箇所で街頭啓発を行った。広報活動では、広報おおむたや市HPなどを利用し、人権フェスティバル、その他講演会等の開催について、広く参加を募った。また昨年施行された「部落差別解消推進法」の施行に伴う法の周知のために、講演会等でのチラシ配布等を行い、周知に努めた。 参加者が固定化傾向にある中で、無関心層を取り込んでいくことが課題であり、特に若年層などへの新たな周知方法なども取り入れていきたい。また、「部落差別解消推進法」などの人権関係法律についてさらなる周知・啓発に努めていく。	人権・同和・男女共同参画課 人権・同和教育課
	②人権・同和教育の推進 ・学校教育における人権・同和教育の推進 ・社会教育における人権・同和教育の推進	学校における人権・同和教育推進事業	各学校において、人権・同和教育の全体計画を作成し、県教育委員会作成の副読本「かがやき」や教材集「あおぞら」を活用しながら、児童生徒の実態に応じ人権・同和教育を推進する。また、教職員研修については計画的に授業を中心にした校内研修会を開催し、教育活動における人権・同和教育の充実に努める。	市立小・中学校全校において、教育指導計画の中に人権同和教育の全体計画や年間指導計画を位置づけ、県教委作成の副読本「かがやき」や教材集「あおぞら」を活用し児童生徒の発達段階に応じ人権・同和教育を推進した。 教職員研修においては、各教科や道徳、学級活動等の授業を通した校内研修を行い、教育活動における人権・同和教育の充実に努めた。 現在の取組の継続を行うとともに、副読本「かがやき」や教材集「あおぞら」を活用した授業による校内研修や福岡県教育委員会作成「男女共同参画教育　指導の手引き」の活用した校内研修を推進していく。	学校教育課・指導室
		人権・同和問題職員研修【再掲】	大牟田市人材育成基本方針に基づき、市民から求められる職員の様々な意識・意欲や能力の一つとして、人権尊重意識の醸成を図るため、集合研修や職場研修、派遣研修を行い、様々な立場や考え方、生き方をもつ個々の人権についての意識啓発を行う。	第20回人権・同和教育研究実践交流会　20人参加 第41回筑後地区人権・同和教育研究集会　12人参加 第12回企業等の事業主に対する人権・同和問題研修会　9人参加 今後も継続して、職員の人権尊重意識の醸成を図る研修を関係機関等と連携しながら、実施していきたいと考えている。	人材育成推進室

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
女性に関する人権問題	①男女共同参画社会への啓発・教育の推進 ・学校、家庭、地域、職場などあらゆる場での啓発・教育の推進	行政広報・出版物における表現についての意識啓発	行政の広報や出版物における女性の人権尊重のための研修会を行う。	広報活動と広報紙編集について、新規採用職員に対しての研修を1回、広報担当者会議を1回、広報実務担当者対象の「折り込み原稿作成講習会」を4回、計6回を開催し、その中で、男女共同参画の視点を踏まえ説明を行った。 今後も新規採用職員研修や広報担当者会議等の中で、行政広報物における表現上の留意について、職員への研修に取り組む。	人権・同和・男女共同参画課
		性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた取組み	①制度や慣行についての見直しを促進するための意識啓発を行う。 ②男女共同参画を促進する市民活動への支援を行う。	①広報おおむたやホームページへ啓発記事を掲載するとともに公共施設を通して啓発資料を配布し、意識啓発を行った。 ②「女性研修の翼」について、広報等での参加募集を行うとともに参加者の報告会開催の際の支援、各種情報提供を行った。 今後も制度や慣行についての意識を啓発するための取組を行うとともに、市民団体等の自主的な活動を促進するため、活動に係る助言や情報提供等の支援を行っていく。	人権・同和・男女共同参画課
	②女性の社会への更なる参画の促進 ・政策・方針決定の場への女性の参画の促進	政策・方針決定過程への女性の参画促進	市における政策・方針決定過程への女性の参画推進を行う。	審議会等における女性委員の登用率は、平成29年4月1日現在、36.2%となり、昨年の38.4%から2.2ポイント下がった。 今後は審議会等への女性の参画を推進するため、大牟田市内外で活動し、市政に関心があり、審議会等に参加する意欲のある女性の人材のリストを充実させ、その活用により、女性委員の参画を推進していく。	人権・同和・男女共同参画課
		企業、各種団体等における方針決定過程への女性の参画促進	①企業、各種団体等における方針決定過程への参画促進を行う。 ②講演会等への参加の呼びかけや啓発資料を配布などにより、男女共同参画についての意識啓発を行う。	構成団体が180社の大牟田地区企業内同和問題研修推進委員会において、男女共同参画に関する啓発資料の配布や講演会の参加の呼びかけを行った。 今後も、企業や事業所、行政関係に対して、広報おおむたやホームページ等により、女性の積極的登用等に関する啓発を行っていく。また、地域活動を行う女性の人材発掘や育成、活用のための啓発を行う。	人権・同和・男女共同参画課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
女性に関する人権問題	③女性に対するあらゆる暴力の根絶 ・相談機能の充実 ・DV等被害者の自立支援 ・啓発の推進	女性に対する暴力を許さない意識づくりに向けた啓発	①女性に対する暴力を許さない意識づくりに向けた広報啓発を行う。 ②女性に対する暴力を許さない意識づくりに向けた講座等の開催を行う。	①「女性に対する暴力をなくす運動」(内閣府：11月12日から25日)の期間中にあわせて、広報おおむたを通して啓発を行った。 ②女性の人権やDVについての研修会において講演を行うなど、周知・啓発に努めた。 今後も、広報やホームページ等での啓発とともに研修会や講演会などの開催を通じて、女性の人権問題やDV問題等なくしていく取り組みを行っていく。	人権・同和・男女共同参画課
		女性センターにおける相談事業	相談窓口や支援機関等について、広く周知を図るとともに、相談者に対する適切な対応・支援を行う。	相談件数：204件（電話：85件、来所：119件） 主な相談としては、離婚86件、男女関係47件、家庭不和35件などがあった。※電話及び来所の合計件数 相談窓口の周知を行うとともに被害者に対しては、ケースに応じた支援や適切な保護を行う。また、相談者に対しては、適切な支援ができるよう相談員の資質の向上や関係機関との連携強化を図っていく。	人権・同和・男女共同参画課
		母子保護の実施	DV被害者への相談・支援を関係機関との連携により行い、被害者の自立支援を図る。	女性センター等との連携にて母子保護の相談支援を実施した。母子生活支援施設に関する平成28年度実績は、1世帯が入所した。 関係機関との連携によりDV被害者へ寄り添った相談対応を行うとともに、自立を支援する。	子ども家庭課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
子どもに関する人権問題	①「子どもの権利」の理解を深めるための啓発の推進 ・「子どもの権利に関する条約」の周知及び啓発活動の推進	人権思想の普及【再掲】	同和問題をはじめとする人権問題に対し、正しい理解と認識を深めるために、街頭啓発や広報・HP等による情報提供を行う。	同和問題啓発強調月間（7月）及び人権週間（12月）では、市内2箇所で街頭啓発を行うとともに出前講座で周知を図った。広報おおむたや市HPなどを利用し、人権フェスティバル、その他講演会等の開催について、広く参加を募った。これらの機会を捉え、さまざまな人権問題について市民への理解と認識を深めてもらうことに努めた。 参加者が固定化傾向にある中で、無関心層を取り込んでいくことが課題であり、特に若年層などへの新たな周知方法なども取り入れていきたい。	人権・同和・男女共同参画課 人権・同和教育課
	②地域での子育て支援の充実	地域子育て支援拠点事業	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感に対応するため、乳児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	親子が気軽に集える場の常設と併せて、毎月10回程度の行事や講座を開催した。また、育児や子どもの成長などに関する相談を受けると共に、子育て関連情報の提供を行った。11月には、福岡県の家族月間にあわせ、えるる全館を使ったイベントである「家族で行こ行こわくわくDay」を開催した。 登録組数：738組　利用組数：5,103組 利用者数：子ども　6,119人　大人　5,446人 引き続き親子が気軽に集える場の常設と併せて、育児に関する相談対応、子育て関連情報の提供を行っていく。利用者数が減少傾向にあり、子育て世代のニーズにあった魅力ある行事や講座を実施していく。	子ども育成課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
子どもに関する人権問題	②地域での子育て支援の充実	インターネット適正利用啓発	インターネットの適正な利用について、街頭啓発活動や講習会等を行い、青少年や保護者等の啓発を図る。	○少年センター指導員研修会 日時：10月27日（木）19時～ 場所：生涯学習支援センター　研修室 講師：森千恵氏（福岡県警察本部生活安全部少年課少年対策係長） 演題：インターネット利用に起因する児童等の非行及び犯罪被害防止対策 参加者：60名（保護司会・更生保護女性会・センター指導員等） ○子ども・若者育成支援強調月間に、「STOP出会い系サイト」のチラシと花の種1000セット配布 日時：11月12日（土）14時～　場所：イオンモール・ゆめタウン 携帯電話の利用増加に伴い、青少年を巻き込んだサイバー犯罪が社会的な問題となっている。今後も学校や警察等、関係機関と連携しながら、フィルタリングの活用などの啓発活動に取り組む。	生涯学習課
	③青少年の健全育成の推進	OMUTA少年よくし隊活動	少年センターや大牟田保護区保護司会、大牟田区更生保護女性会などの関係機関・団体が連携して青少年の指導活動を実施する。	大牟田保護司会、大牟田区更生保護女性会、学校、大牟田警察署など、関係機関・団体が連携し毎週金曜日に指導活動を行った。 ○延回数　211回　○延従事者数　1,268人 今後も引き続き、関係機関・団体と連携しながら、街頭指導活動を実施し、青少年の非行防止に努める。	生涯学習課
		街頭指導活動	繁華街や公園、ゲームセンターなど、少年がたむろしそうな場所を定期的に巡回し、問題行動の早期発見と非行の未然防止に取り組むとともに、青色パトカーによる昼夜間のパトロールや、児童生徒の下校時間帯に合わせた見守り活動を行う。	少年センターの指導員や職員が、夜間、繁華街や遊技場など、少年がたむろしそうな場所を定期的に巡回し、問題行動の早期発見と非行の未然防止のため街頭指導活動に取り組んだ。また、児童生徒の下校時間に、見守り活動の一環として青色パトカーによる巡回活動を実施した。 （街頭指導活動）　（青パト巡回） ○延回数　470回　延巡回数　438回 ○延人数　2,560人　延人数　841人 学校や地域、関係機関等からもたらされる情報をもとに、巡回コースや時間帯を随時見直すなど、街頭指導活動の充実に努めるとともに、今後も、子ども達が事件や事故に遭わないよう、青パトによる昼間の巡回活動を実施する。	生涯学習課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
子どもに関する人権問題	③青少年の健全育成の推進	社会環境浄化活動	青少年の健全育成上、好ましくない有害な社会環境を浄化するため、福岡県青少年健全育成条例に基づき、店舗等への要望活動や立入調査を行う。	福岡県青少年健全育成条例に基づき、6月に要望書を配布するとともに、7月と11月には専任指導員が各店舗への立入調査を行った。 〇立入調査店舗延数　　112件 〇要望書配布店舗数　　74件 【対象店舗】図書類販売店・ビデオレンタル店・ネットカフェ・カラオケ店・ゲームセンター・刃物等販売店等 福岡県青少年健全育成条例の趣旨を踏まえ、各店舗への要望活動や立入調査を実施し社会環境の浄化に努める。	生涯学習課
		健全育成活動	青少年の健全育成を目的とした、「弁論大会」や「社会を明るくする運動キャンペーン」、「毛筆書写・標語作品展」等の事業を行う。	「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び「社会を明るくする運動強調月間」にあたる7月と、「子ども・若者育成支援強調月間」の11月を中心に次の行事に取り組んだ。 〇第66回社会を明るくする運動 日時：7月1日（金）10：00～（市役所前） 〇第64回青少年健全育成弁論大会 日時：7月6日（水）14：00～（文化会館） 〇第28回青少年健全育成毛筆書写及び64回青少年健全育成標語作品展（ゆめタウン） 展示期間：11月16日（水）～24日（木） 【作品数】毛筆：211点　標語：114点 今後とも関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成に向けて、各事業の内容充実に努める。	生涯学習課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
子どもに関する人権問題	③青少年の健全育成の推進	広報啓発活動	青少年の非行・被害防止のため、広報誌による啓発や街頭啓発活動を行う。	○「広報おおむた」による啓発 「少年センター特集号」を年2回（7月・11月）の強調月間期間中に掲載した。 ○女性指導員による街頭活動 少年センター女性指導員等が、万引き防止チラシと花の種500セットを配布した。 日時：4月10日（日）13時30分～、場所：ゆめタウン大牟田 ○子ども・若者育成支援強調月間に、「STOP出会い系サイト」のチラシと花の種1,000セットを配布した。 日時：11月12日（土）14時～、場所：イオンモール大牟田・ゆめタウン大牟田 広報おおむたに掲載する記事の工夫やホームページを活用した啓発活動を検討するとともに、今後も街頭啓発活動の充実に取り組む。	生涯学習課
		PTA活動支援事業	児童・生徒の健全な育成を図るため、各単位PTAの連携を深め、活動の活発化に努めるとともに、より多くのPTA会員が積極的に活動に参加できるよう、活動内容の充実を図る。	小学校PTA連合会及び中学校PTA連合会の各種活動への助言や支援を通して、特に次のような取り組みをおこなった。 ○　中学校PTA連合会研修会 ・自尊感情や自己肯定感が低いと言われている中学生の子育てにあたっている保護者にとってより充実した研修会になるよう、研修会担当校と事前の打ち合わせにおいて助言・支援を行った。 【研修会概要】 ・日時　平成28年11月1日（火）　18：45開会 ・場所　大牟田市労働福祉会館　2階中ホール ・内容　講演テーマ：「信は力、子どもたちの可能性を開く、生き方・考え方とは」 ・講師　下野　六太先生（宗像市立河東中学校　主幹教諭） ・参加者　73人 ○　家庭教育委員会 ・小中の各PTA連合会の家庭教育委員会において、家族みんなで子育てを担う中で、基本的な生活習慣の定着と併せて、ネット上での『いじめ』等の様々なトラブルに巻き込まれない・関わらない等について、各家庭でも取り組むよう助言を行った。 我が子のことを考えながら真剣に考えている保護者が多数見られた。今後は、学校と話し合い、各単位PTAの役員や委員等を中心に、「自分たちは、これを」という各学校毎の目標を設定して取り組めるよう助言・支援していく。	生涯学習課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
子どもに関する人権問題	④青少年に関する諸問題への対応の充実	いじめ・不登校等への対応事業	各学校において、校内連絡会議、定期的なアンケート調査、チェックリスト、相談ポスト等により、いじめ・不登校等の早期発見、早期対応を行う。学校だけでは対応が困難なケースについては、学校と関係機関が連携した対応や、関係機関と市教育委員会が連携した対応を行うなど、学校への支援の充実を行う。	各学校においては、毎月、校内連絡会議の開催、児童生徒へのアンケート調査と教師によるチェックリストの実施、相談ポスト等の活用により、いじめ・不登校等の早期発見、早期対応を行った。 学校だけでは対応が困難なケースについては、学校と教育相談室や適応指導教室との連携を推進したりスクールソーシャルワーカー（SSW）を学校や家庭に派遣したりするなど学校と関係機関との連携した対応を行い、各学校のいじめ・不登校等への対応の支援を行った。 今後も、学校におけるいじめ・不登校等への取組の徹底と、教育委員会おいては、学校が教育相談室や適応指導教室、SSWを効果的に活用できる体制づくりを推進していく。	学校教育課・指導室
		子どもを虐待から守る取組み（児童家庭相談室の設置・運営）	児童虐待等の相談窓口を設置し、関係機関との連携により児童虐待等の早期発見・早期対応を図る。	相談窓口である児童家庭相談室の28年度相談実績は416人（27年度421人）であった、また相談体制については相談員（教員資格）を1名増員し5名体制での事業運営を行った。 関係機関との連携においては、大牟田市子ども支援ネットワーク（関係16機関と学識経験者で構成）の代表者会議を1回、児童相談所・教育委員会・市で構成する実務者会議を12回、個別のケースに関係する機関で実施する個別ケース会議を81回開催し、児童虐待等に対する早期の対応を図った。 関係機関との連携により児童虐待等の早期発見・早期対応を図る。	子ども家庭課
		青少年や保護者等に対する相談事業	少年センター専任指導員が、悩みを持つ青少年自身やその保護者、知人などから相談を受け、指導助言を行うなど解決に向けての支援を行う。	○相談対応時間 月曜から金曜の9時から17時まで ○28年度相談件数 来所相談2件、電話相談（ヤングテレホン）75件、メール相談0件 ○研修参加 専任指導員のスキルアップのため、「青少年の支援に携わる人の研修会」（9月6日・2月28日）に参加した。 ヤングテレホンカードや広報おおむた、ホームページ等を活用し、相談事業の周知・啓発に努める。	生涯学習課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
子どもに関する人権問題	④青少年に関する諸問題への対応の充実	ヤングテレホンおおむた	電話やメール等による相談を受け、指導助言を行い、解決に向けての支援を行う。 市内の小・中・高校生等に電話番号やメールアドレス等を記載したカードを配布し、周知を行う。	電話やメールによる相談を受け、指導助言を行うなど解決に向けての支援を行うために、ヤングテレホンカードを配布した。 〇配布先：小学校（4～6年）、中学校、高等学校、大牟田特別支援学校、有明工業高等専門学校、帝京大学、関係機関・団体等 〇配布総数：約15,000枚 今後も引き続き、カードの作成・配布を行い、ヤングテレホンの周知徹底に努める。	生涯学習課
高齢者に関する人権問題	①啓発活動・福祉教育の推進 ・福祉意識の啓発 ・福祉教育の推進	人権思想の普及【再掲】	同和問題をはじめとする人権問題に対し、正しい理解と認識を深めるために、街頭啓発や広報・HP等による情報提供を行う。	同和問題啓発強調月間（7月）及び人権週間（12月）では、市内2箇所で街頭啓発を行うとともに出前講座で周知を図った。広報おおむたや市HPなどを利用し、人権フェスティバル、その他講演会等の開催について、広く参加を募った。これらの機会を捉え、さまざまな人権問題について市民への理解と認識を深めてもらうことに努めた。 参加者が固定化傾向にある中で、無関心層を取り込んでいくことが課題であり、特に若年層などへの新たな周知方法なども取り入れていきたい。	人権・同和・男女共同参画課 人権・同和教育課
	②高齢者の生きがい対策の推進 ・社会参加の促進 ・就業機会の確保	大牟田市高齢者生きがいづくり社会参加促進事業「生涯青春まなびの扉」	高齢者の学習機会及び学習成果を生かした活動の機会や、心と身体の健康づくりの機会を提供することで、生きがいづくりと社会参加の促進を図るとともに、介護予防の取り組みを推進するため、高齢者を対象とした講座を7地区公民館で実施する。	14講座（ボランティア塾3講座、シニアデビュー塾2講座、マナビ塾5講座、健康アップ塾4講座）を実施し、参加者は280人だった。また、2月に各地区公民館において講座で作成した作品の展示や講座によって立ち上がったサークルの体験会、講座風景の展示を実施した。 各講座による満足度は高く、一定の成果は得られたと考える。引き続き高齢者の学習活動の促進を図るとともに、公民館を利用したことのない人、また、より多くの人に本事業に参加してもらうきっかけとなる取り組みが必要。	地域コミュニティ推進課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
高齢者に関する人権問題	②高齢者の生きがい対策の推進 ・社会参加の促進 ・就業機会の確保	生きがいづくりの推進	①生涯活動の推進、②ボランティア活動の推進・支援、③老人クラブ、④生きがい就労対策といった社会参加の場の充実や活動を支援し、高齢者が今まで培ってきた技能や経験、地域の様々な社会支援を活かすとともに、地域に暮らす多世代の交流による生きがいづくりに向けた施策を展開する。	○各老人クラブにおいて、社会奉仕活動、教養講座、スポーツ活動に取り組んだ。また、大牟田市老人クラブ連合会へ介護予防活動支援事業を委託し、老人クラブ全体の活発な活動を支援した。 ○シルバー人材センターの就労活動を支援した。 ○高齢者健康づくり市民サポーター活動希望一覧表を作成し、介護予防事業を行う事業所へ送付して活動を支援した。 ○市内45ヶ所の介護予防拠点・地域交流施設において、よかば～い体操や歯にかみ教室、地域住民のサークル活動を行った。 ○老人クラブ加入者数は年々減少しており、引き続き様々な機会をとらえ加入の呼びかけ等を行っていく。 ○健康いきいきマイレージ事業への参加を促し、健康づくり意識の高揚と地域活性化を図る。 ○市民サポーターの高齢化に伴い登録者は年々減少しているため、市民サポーターのあり方を見直す必要がある。	健康長寿支援課
	③各種サービス利用のための環境づくり ・相談体制の充実 ・情報提供の充実	地域包括支援センターの充実	平成18年度に創設した地域包括支援センターには、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等が配置されており、地域住民の心身の健康の維持や生活の安定など、医療・介護・保健・福祉の向上と増進のために包括的かつ継続的な支援を行う。平成24年10月には、創設以降4か所としていた地域包括支援センターを6か所に増設するなど、身近な総合相談の窓口としての充実を図る。	市内に6か所ある地域包括支援センターにおいて、総合相談の対応および支援を行った。また、地域ケア会議を定期的に開催することにより、多職種によるネットワークを構築し、要支援者の情報共有や課題解決に向けた対応を検討しました。 住民にとって、より身近な相談窓口となるように引き続き普及啓発を図るとともに、早期支援・早期解決が図れるよう、地域ケア会議の実施等を通じて、医療・介護・保健・福祉等の関連機関や地域組織とのさらなる連携強化を図っていく必要がある。	健康長寿支援課
		市民への情報提供	介護保険制度については、広報やホームページで広く周知を行うとともに、（本市の介護保険の運営状況をまとめた「かいごほけん白書」や）制度内容をわかりやすくまとめたパンフレット「高齢者のくらしを応援します」を活用した出前講座を行い、積極的な情報提供に努める。	広報やホームページで制度の周知を行うとともに、「かいごほけん白書」や「高齢者のくらしを応援します」を作成し、ホームページにも掲載を行った。 出前講座においても、9つの講座において「高齢者のくらしを応援します」を活用し、積極的な情報提供に努めた。 かいごほけん白書や制度周知用パンフレット「高齢者のくらしを応援します」の作成にあたっては、市民にわかりやすく情報提供ができるような内容・レイアウトとなるよう努める。今後も現在の取り組みを継続して行い、積極的な情報提供を行う。	健康長寿支援課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
高齢者に関する人権問題	④生活の継続性の尊重 ・地域との協働による見守り活動の充実 ・高齢者虐待に対する対応の強化 ・権利擁護体制の推進 ・地域認知症ケアコミュニティ推進事業の実施 ・認知症高齢者にかかる研究・研修の充実	地域における高齢者見守り体制の構築	地域包括支援センターにおいて地域組織・ボランティア団体・NPO法人等による様々な地域活動について把握し、医療機関・介護保険施設等の社会資源と連携した高齢者見守り体制の構築を進める。また、市社会福祉協議会や民生委員・児童委員との相互連携のもと、校区社会福祉協議会を中心に地域特性や独創性を活かしながら、福祉委員やふれあい活動推進員が協力し、その地域に応じた小地域ネットワーク活動の輪が広がるように支援する。	地域包括支援センターの職員が毎月地域組織の会議に参加し、地域活動や住民組織の状況を把握するとともに、総合相談支援業務の中で医療機関や介護保険サービス事業所等も含めた地域の連携に取り組んでいる。 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、困難事例などの検討を行う際には、地域の介護・医療の関連機関だけではなく、民生委員をはじめとする地域の支援者の参加を積極的に求めるなどして、地域で支えるネットワークづくりを積極的に推進していく必要がある。	健康長寿支援課
		権利擁護事業① （高齢者実態把握、虐待防止対応）	関係機関で組織する大牟田市高齢者・障害者権利擁護連絡会等をはじめ、担当校区の民生委員・児童委員や福祉委員等との連携や情報交換を行いながら、地域の高齢者の状況を可能な限り把握するとともに、虐待の早期発見や普段からの声かけ、見守りによって未然に防ぐというような虐待防止・対応の体制整備に努める。	大牟田市権利擁護連絡会を年4回開催し、関係機関と権利擁護の実情に関する情報交換や意見交換を実施し、連携促進に努めた。また、３年に1回の高齢者および障害者虐待に関する実態把握調査を実施し、民生委員や介護支援専門員等に対して、虐待に対する啓発活動を行った。 高齢者虐待については、民生委員等と連携し、47件の通報・相談を受理し、そのうち16件を高齢者虐待として認定した。 様々な機会を通じて、民生委員や介護支援専門員、あるいは介護事業者等への高齢者虐待に対する普及啓発に努めるとともに、支援に当たっては関係機関と日頃から情報共有に努め、連携しながら、虐待防止・対応の体制整備に向けて取り組んでいく必要がある。	健康長寿支援課
		権利擁護事業② （成年後見制度）	医療・介護・保健・福祉の関係機関について、権利擁護に直接関わる機関としての意識の醸成や、支援者主導ではなく本人本位の支援の啓発及び権利・財産を保護する「成年後見制度」の普及啓発と利用促進に努める。特に、平成26年4月から開設した大牟田市成年後見センターでは、制度に関する相談・支援や普及啓発、関係機関との連携による利用促進を図るとともに、市民後見人を養成しながら、後見業務の担い手として活用していく取組みを行う。	大牟田市成年後見センターには新規相談が136件（成年後見制度77%、金銭管理14%、その他9%）あった。相談対応については、地域包括支援センター、司法関係者（弁護士、司法書士等）、家庭裁判所等との連携を図った。 市民後見人の養成については、講座を延べ21回開催し、市民後見人登録者数が合計23人となった。また、市民後見人活用による法人後見の受任件数は19件となっている。 今後も市民後見人を養成するために、講座やフォーラムを開催し、登録者数30人を目標とする。また、相談対応については、関係機関との連携を強化し、円滑な支援ができるように取組みを行う。	健康長寿支援課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
高齢者に関する人権問題	④生活の継続性の尊重 ・地域との協働による見守り活動の充実 ・高齢者虐待に対する対応の強化 ・権利擁護体制の推進 ・地域認知症ケアコミュニティ推進事業の実施 ・認知症高齢者にかかる研究・研修の充実	地域認知症ケアコミュニティ推進事業① （模擬訓練の実施）	「認知症になっても、誰もが住み慣れた家や地域で安心して豊かに暮らし続けることのできるよう、地域全体で認知症の理解を深め、認知症の人と家族を支えるまちづくり」を目指して、本人やその家族、地域、関係機関等が一体となって「認知症SOSネットワーク模擬訓練」を実施しており、今後も事業の充実を図る。	地域住民と行政、警察、介護サービス事業所、医療機関、地域企業など様々な分野からの参加とともに、小中学生から高齢者まで多世代の参加があった模擬訓練が市内全域で実施された 認知症になってからも尊厳と希望を持って暮らせる地域社会を目指して、市民への認知症の理解と見守りの重要性の啓発を行い、日常的な声かけ・見守りの意識を高める。また、訓練計画の段階から当事者の声を反映させ、共に支援の仕組みを構築する。	健康長寿支援課
		地域認知症ケアコミュニティ推進事業② （各種研修の実施）	大牟田市介護サービス事業者協議会（主管：認知症ライフサポート研究会）と連携し、介護サービスの質の向上を目的に、「認知症コーディネーター養成研修」や「認知症ケア実践塾」をはじめとした各種研修事業を行う。	認知症の人の尊厳や権利擁護を中核としつつ、本人本位のケアの実現を目標に認知症コーディネーター養成研修を実施した。また、認知症ケア実践塾を年6回開催し、そのうち1回は「権利擁護や高齢者虐待防止」をテーマにした研修を行った。 認知症になってからも尊厳と希望を持って暮らせる地域社会の確立を目指して、多職種の専門職に対する各種研修等を実施することにより介護サービスの向上に努めていく。	健康長寿支援課
障害者に関する人権問題	①広報・啓発活動の推進 ・正しい理解と認識のための教育・啓発活動の推進 ・障害者福祉制度の周知	広報等による市民啓発	障害を理由とする差別の解消及び障害のある人が、日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁が除去されるよう、市民や事業者等に対し広報紙等を通じて、障害者等についての理解啓発を強化することで、障害のある人も障害のない人も分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すため、障害についての知識・理解を深めるためリーフレットを作成し、出前講座等において活用するとともに、広報紙やホームページ等を通じて広く市民への周知を図る。また、事業者等と連携し合理的配慮に取り組むなど、障害に関する正しい知識・理解が深まるよう周知・啓発に努める。	障害者差別解消法についての市民周知を広報紙により2回実施。また、H29年2月2日（木）大牟田文化会館小ホールにて、リオパラリンピックに出場された浦田理恵氏、川野将太氏を講師にお招きし障害者理解促進講演会の開催を行った。障害者差別解消法について理解を進めるため、法律を簡単に解説したパンフレットや障害について正しく理解し、日常生活などでできるサポート方法を解説したパンフレットを講演会で配布をしたり、出前講座等において活用した。 障害を理由とする差別の解消及び障害のある人が日常生活及び社会生活を営むうえで生じる社会的障壁の除去（合理的配慮）を推進するためには、市民一人ひとりの障害についての正しい理解が不可欠であるため、引き続き広報紙等での周知啓発を図る必要がある。	健康長寿支援課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
障害者に関する人権問題	②自立と社会参加の促進 ・スポーツ・文化芸術活動への参加促進 ・雇用・就労機会の促進 ・ボランティア活動の促進 ・相談支援体制の充実	相談支援事業	障害者や障害児の保護者、介護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行う。また、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整を行うなど、障害者等が利用しやすい相談支援体制の充実に取り組む。	身体障害、知的障害、精神障害及び発達障害に対応する相談支援事業として、市内の指定一般相談支援事業者（4事業者）へ委託して実施した。 延べ支援件数は13,866件で、福祉サービスの利用等に関する支援をはじめ、健康・医療に関する支援や社会参加・余暇活動に関する支援など、支援内容は多岐にわたった。 複雑・多様化する社会を反映して、今後も相談支援件数は増加傾向となることが見込まれるため、引き続き、相談支援体制のさらなる充実・強化に努めていく必要がある。	健康長寿支援課
		スポーツ・レクリエーション教室開催等事業、スポーツ大会開催	障害者等の体力増強、交流、余暇等に資するため、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催するとともに、文化芸術活動の促進を図る。また、障害者スポーツの普及とスポーツを通じた交流を深めるため、障害者スポーツ大会を開催する。	レクリエーション活動を通じて障害者等の体力増強、交流、余暇等に資するため及び障害者等がスポーツに触れる機会を提供するため、スポーツ・レクリエーション教室を20回、スポーツ大会を5回開催した。 事業費　360,000円 今後も引き続き障害者スポーツの普及とスポーツを通じた交流を深めるため、各種スポーツ・レクリエーション教室等を開催していく。また、障害のある人とない人との交流を進めていくためにも、障害者等のニーズを把握し、新しいメニューについて検討していく。	健康長寿支援課
		福祉施設利用者の一般就労への支援	障害者就業・生活支援センターと連携し、福祉施設を利用している障害者の一般就労への移行を推進するため、就労移行支援事業の利用を推進する。	就労を希望する障害者に対し、一定期間にわたって就労に必要な知識・能力の向上や企業とのマッチングを図って、通常の事業所への雇用を目指す就労移行支援事業所はここ数年増加傾向にあり、その結果、利用者も増えている。 利用件数　976件（81件／月） 就労移行支援は、通常2年から3年の訓練を必要としていることから、今後一般就労に移行する者が増えていくものと考えられる。障害者の自立生活実現のため、関係機関と連携し、就労移行支援事業の利用を推進していく。	健康長寿支援課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
障害者に関する人権問題	③特別支援教育の充実	教育相談事業	障害や発達障害等の特別な配慮を必要とする児童生徒については、学校や関係機関と連携し、きめ細やかな対応ができるよう教育相談の充実を図る。	大牟田市教育相談室において、障害や発達障害等の特別な配慮を必要とする児童生徒の相談に応じるとともに、児童生徒の発達段階や障害の状況に応じて、通級指導教室や大牟田特別支援学校（相談支援部）と連携を図り、より専門的な教育相談の充実に努めた。 今後も、教育相談室を中心に、通級指導教室や大牟田特別支援学校（相談支援部）と連携を推進し、児童生徒の発達段階や障害の状況に応じた専門的な教育相談の充実に努めていく。	学校教育課・指導室
		交流教育推進事業	市内の特別支援学校、小・中学校の特別支援学級の児童生徒たちと、小・中学校等の児童生徒たちや地域社会の人々と活動等を共有し、ふれあう機会を設け、全ての子ども達の豊かな人間形成や社会性を図るとともに、障害のある児童生徒等に対する理解を推進する。	障害のある児童生徒と障害のない児童生徒や地域の人々が、学校間交流や市民交流を行う中で、障害のある児童生徒等への理解の推進を図った。 特別支援学校では天の原小学校や米生中学校等との定期的に交流を行うとともに、市民交流の『ふれあい共室』では、障害のある子ども・障害のない子ども・ボランティア・地域の皆さんと一緒に、様々な活動を通して交流を深め、年9回の共室を開催した。 学校間交流や市民交流の目的に応じて、それぞれの活動の充実のために、各学校や関係機関との連携の推進を図っていく。本事業の取組の市民への啓発を図っていく。	学校教育課・指導室
		特別支援教育支援員活用事業	小・中学校の通常学級に在籍する発達障害等の特別な支援が必要な児童生徒に対し、きめ細やかな指導の充実を図るために、特別支援教育支援員を配置し、生活面や学習面において支援を行う。	就学指導委員会等で要支援と判断された全ての児童生徒に対して、小学校18校に37人（対象児童55人）、中学校8校に14人（対象生徒21人）の支援員の配置を行った。また、管理職研修会等において、これまでの本事業の成果と課題について協議を行い、校内支援体制の充実に努めるとともに、支援員対象の研修会を2回に増やし、支援力の向上に努めた。保護者及び学校を対象に、配置効果についてのアンケート調査を2月に実施して検証を行ったところ、対象者全員から配置効果を100%認める旨の回答が得られた。 対象児童生徒は年々増加する傾向にあり、特別支援教育支援員の人材確保と資質の向上を図ることが必要である。 また、組織的な校内支援体制作りに関する管理職への周知や、支援員研修会の一層の充実が必要である。	学校教育課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
外国人に関する人権問題	①国際理解のための教育・啓発の推進	人権思想の普及【再掲】	同和問題をはじめとする人権問題に対し、正しい理解と認識を深めるために、街頭啓発や広報・HP等による情報提供を行う。	同和問題啓発強調月間（7月）及び人権週間（12月）では、市内2箇所で街頭啓発を行うとともに出前講座で周知を図った。広報おおむたや市HPなどを利用し、人権フェスティバル、その他講演会等の開催について、広く参加を募った。これらの機会を捉え、さまざまな人権問題について市民への理解と認識を深めてもらうことに努めた。 参加者が固定化傾向にある中で、無関心層を取り込んでいくことが課題であり、特に若年層などへの新たな周知方法なども取り入れていきたい。	人権・同和・男女共同参画課 人権・同和教育課
	②住みやすい環境づくり ・外国人にも配慮した環境づくり ・相談体制の充実	在住外国人への支援	多様な言語による行政・生活情報の提供のため、市の公式ホームページにおける多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)の情報提供を行うとともに、英語・中国語版市勢要覧(ダイジェスト版)の発行を行う。	平成28年度は、在住外国人等に対し、多様な言語による行政サービスの支援・生活情報の提供を行うとともに、英語・中国語版市勢要覧(ダイジェスト版)の配布を行った。 市勢要覧の配布先としては、在住外国人より視察や各種交流で本市へ訪れる外国人の比率が高く、多文化共生の視点から在住外国人にも市勢に関心を持っていただくよう努めたい。	総合政策課
病者等に関する人権問題	①正しい知識の普及・啓発活動の推進	人権思想の普及【再掲】	同和問題をはじめとする人権問題に対し、正しい理解と認識を深めるために、街頭啓発や広報・HP等による情報提供を行う。	同和問題啓発強調月間（7月）及び人権週間（12月）では、市内2箇所で街頭啓発を行うとともに出前講座で周知を図った。広報おおむたや市HPなどを利用し、人権フェスティバル、その他講演会等の開催について、広く参加を募った。これらの機会を捉え、さまざまな人権問題について市民への理解と認識を深めてもらうことに努めた。 参加者が固定化傾向にある中で、無関心層を取り込んでいくことが課題であり、特に若年層などへの新たな周知方法なども取り入れていきたい。	人権・同和・男女共同参画課 人権・同和教育課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
病者等に関する人権問題	①正しい知識の普及・啓発活動の推進	世界エイズデー等のキャンペーンをとおしたエイズに対する正しい知識の普及・啓発	12月1日の世界エイズデー等において、HIV抗体検査やエイズに対する正しい知識の普及・啓発を行うことにより、感染者等の人権問題にも配慮した情報提供を行う。	検査普及週間及び世界エイズデーにおいて、抗体検査及びエイズに対する正しい知識の普及を実施 1.検査普及週間　6月6日　13時～14時30分、17時～19時 2.エイズキャンペーン[世界エイズデーにおける全国的な啓発活動の一環として実施] (1)啓発ツール配布　11月　市内高等学校 12月1日 大牟田駅付近街頭配布 (2)啓発ツールの設置　11月　地区公民館(7館) (3)夜間検査　12月5日 17時～19時(保健所) 平成28年度の福岡県内のHIV感染者、エイズ患者の新規報告数が合計92人で過去最多となり、前年と比べ61%も増えている状況から、福岡県全体で対応を検討していく必要がある。	保健衛生課
	②病者等の人権に配慮した相談・支援体制等の整備	HIV抗体検査における受検者の人権に配慮した相談・支援体制等の整備	毎週月曜日に実施しているHIV抗体検査について、受検者の人権に配慮するために無記名等の対応を採るとともに、告知にあたっては、医師により直接本人に知らせるなどの配慮を行う。	【実績】検査:123件　相談:67件 受検に当たっては、人権及びプライバシー保護の配慮の観点から、本人の同意を得て検査の実施とともに、検査結果の取扱いについては、医師による結果説明を実施。 人権及びプライバシー保護について、十分な配慮を行い、同方法を継続して実施する。	保健衛生課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
インターネット等による人権侵害問題	①情報モラル教育の充実	非行防止教室推進事業	非行防止教室の一つとして、情報モラル学習などを各学校で取組む。	各学校においては、児童生徒のインターネット依存への予防やネットによる誹謗中傷・いじめ防止等も含めた児童生徒の非行防止に係る情報モラル学習を教育指導計画に位置づけ、児童生徒の発達段階に応じた取組を実施した。 また、NPO法人等の外部の専門家を活用するなど、情報モラル学習の充実に努めた。 最近の児童生徒の非行問題の特徴は、携帯電話による広域化・情報化などにあり、今後も専門家を活用するなど情報モラル学習を中心とした非行防止教室の充実を推進していく。	学校教育課・指導室
		インターネット適正利用啓発【再掲】	インターネットの適正な利用について、街頭啓発活動や講習会等を行い、青少年や保護者等の啓発を図る。	○少年センター指導員研修会 日時：10月27日（木）19時～ 場所：生涯学習支援センター　研修室 講師：森千恵氏（福岡県警察本部生活安全部少年課少年対策係長） 演題：インターネット利用に起因する児童等の非行及び犯罪被害防止対策 参加者：60名（保護司会・更生保護女性会・センター指導員等） ○子ども・若者育成支援強調月間に、「STOP出会い系サイト」のチラシと花の種1000セット配布 日時：11月12日（土）14時～ 場所：イオンモール大牟田・ゆめタウン大牟田 携帯電話の利用増加に伴い、青少年を巻き込んだサイバー犯罪が社会的な問題となっている。今後も学校や警察等、関係機関と連携しながら、フィルタリングの活用などの啓発活動に取り組む。	生涯学習課

平成28年度　人権教育・啓発基本計画の実績一覧表

人権問題	取り組みの基本的方向	取組事業	事業概要	28年度実績 課題及び今後の方向性	担当課
インターネット等による人権侵害問題	②個人情報の保護等に関する広報・啓発活動の推進	人権思想の普及【再掲】	同和問題をはじめとする人権問題に対し、正しい理解と認識を深めるために、街頭啓発や広報・HP等による情報提供を行う。	同和問題啓発強調月間（7月）及び人権週間（12月）では、市内2箇所で街頭啓発を行うとともに出前講座で周知を図った。広報おおむたや市HPなどを利用し、人権フェスティバル、その他講演会等の開催について、広く参加を募った。これらの機会を捉え、さまざまな人権問題について市民への理解と認識を深めてもらうことに努めた。 参加者が固定化傾向にある中で、無関心層を取り込んでいくことが課題であり、特に若年層などへの新たな周知方法なども取り入れていきたい。	人権・同和・男女共同参画課 人権・同和教育課
さまざまな人権問題	●刑を終えて出所した人に関する問題 ●犯罪被害者に関する問題 ●国際的紛争に巻き込まれた人たちに関する問題 ●ホームレスの人たちに関する問題 ●性的少数者の人権 ●東日本大震災に起因する人権 ●奄美群島から移住してきた人 ●その他の人権問題	人権思想の普及【再掲】	同和問題をはじめとする人権問題に対し、正しい理解と認識を深めるために、街頭啓発や広報・HP等による情報提供を行う。	同和問題啓発強調月間（7月）及び人権週間（12月）では、市内2箇所で街頭啓発を行うとともに出前講座で周知を図った。広報おおむたや市HPなどを利用し、人権フェスティバル、その他講演会等の開催について、広く参加を募った。これらの機会を捉え、さまざまな人権問題について市民への理解と認識を深めてもらうことに努めた。 参加者が固定化傾向にある中で、無関心層を取り込んでいくことが課題であり、特に若年層などへの新たな周知方法なども取り入れていきたい。	人権・同和・男女共同参画課 人権・同和教育課